# (12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

## 特開2007-298327 (P2007-298327A)

(43) 公開日 平成19年11月15日 (2007.11.15)

(51) Int.C1.			FΙ			テーマコード (参考)
GO 1 B	11/08	(2006.01)	GO1B	11/08	G	2F065
GO 1 B	11/00	(2006.01)	GO1B	11/00	Н	
G01P	3/36	(2006.01)	GO1P	3/36	С	

審査請求 未請求 請求項の数 11 OL (全 15 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2006-125149 (P2006-125149) 平成18年4月28日 (2006.4.28)	(71) 出願人	504190548 国立大学法人埼玉大学 埼玉県さいたま市桜区下大久保255	
特許法第30条第1 30日~31日 社[	頁適用申請有り 平成17年10月 団法人 可視化情報学会主催の「可	(74)代理人	100076967 弁理士 杉信 興	
視化情報全国講演会 もって発表	(新潟2005) 」において文書を	(72)発明者	上 杉 知 弘 埼玉県さいたま市桜区下大久保255 立大学法人 埼玉大学内	国
		(72)発明者	川橋正昭 埼玉県さいたま市桜区下大久保255	国
		(72) 発明者	<ul> <li>エハナムハ 地立八子内</li> <li>平 原 裕 行</li> <li>埼玉県さいたま市桜区下大久保255</li> <li>立大学法人 埼玉大学内</li> </ul>	E
			最終頁に続く	*

(54) 【発明の名称】 粒子計測装置および方法

(57)【要約】

(19) 日本国特許庁(JP)

【課題】 粒径および3次元位置を計測する。パラメー 夕の校正のための作業の簡易化。

【解決手段】 レーザビームLを出射するレーザ光源1 0;レーザビームLを、第1ビームL1(L1s),第 2ビームL2および第3ビームL3に分岐するビームス プリッタBS1,BS2;第1ビームL1sを計測対象 領域に照射する第1光学手段M1,M2,SL;計測対 象領域を照射する第1ビームL1sに対して、第1ビー ムが当たった粒子の0次反射光と1次屈折光の光強度が 同等となる散乱角 となる受光角で計測対象領域を撮影 する第1電子カメラ20;第2ビームL2を、第1参照 光として第1電子カメラ20に投射する第2光学手段M 3,M4;および、第1電子カメラ20の光軸に対して ステレオ角 をなし、かつ第3ビームL3が第2参照光 として投射される第2電子カメラ21;を備える粒子計 測装置。



【選択図】 図1

【特許請求の範囲】

#### 【請求項1】

レーザビームを出射するレーザ光源;

前記レーザビームを、第1ビーム,第2ビームおよび第3ビームに分岐するビームスプ リッタ:

第1ビームを計測対象領域に照射する第1光学手段;

計測対象領域を照射する第1ビームに対して、第1ビームが当たった粒子の0次反射光と1次屈折光の光強度が同等となる散乱角 となる受光角で計測対象領域を撮影する第1 電子カメラ;

第 2 ビームを第 1 参 照 光 として 第 1 電 子 カ メ ラ に 投 射 す る 第 2 光 学 手 段 ;

第1電子カメラの光軸に対してステレオ角 をなし、かつ第3ビームが第2参照光として投射される第2電子カメラ;

を備える粒子計測装置。

【請求項2】

第2光学手段は、第2ビームを計測対象領域を通して第1電子カメラに投射し;第3ビームも計測対象領域を通して第2電子カメラに投射される;請求項1に記載の粒子計測装置。

【請求項3】

レーザビームを出射するレーザ光源;

前記レーザビームを、第1ビーム,第2ビームおよび第3ビームに分岐するビームスプ 20 リッタ;

第 1 ビームを計測対象領域に照射する第 1 光学手段;

計測対象領域を照射する第1ビームに対して、第1ビームが当たった粒子の0次反射光と1次屈折光の光強度が同等となる散乱角 となる受光角で計測対象領域を撮影する電子 カメラ;

第 2 ビームを、第 1 参照光として前記電子カメラに投射する第 2 光学手段;

前記電子カメラで撮影される前記散乱角 のレーザ光に対してステレオ角 をなす反射 レーザ光を前記電子カメラに投射する第3光学手段;および、

第3ビームを、第2参照光として前記電子カメラに投射する第4光学手段;

を備える粒子計測装置。

【請求項4】

第2光学手段は、第2ビームを計測対象領域を通して前記電子カメラに投射し;第4光 学手段も、第3ビームを計測対象領域を通して前記電子カメラに投射する;請求項3に記載の粒子計測装置。

【請求項5】

レーザビームを出射するレーザ光源;

前記レーザビームを、第1ビームおよび第2ビームに分岐するビームスプリッタ;

第1ビームを計測対象領域に照射する第1光学手段;

計測対象領域を照射する第1ビームに対して、第1ビームが当たった粒子の0次反射光と1次屈折光の光強度が同等となる散乱角 となる受光角で計測対象領域を撮影する電子 カメラ;

。 第 2 ビームを、計測対象領域を外れた光路を経る参照光として前記電子カメラに投射す る第 2 光学手段;および、

前記電子カメラで撮影される前記散乱角 のレーザ光に対してステレオ角 をなす反射 レーザ光を前記電子カメラに投射する第3光学手段;

を備える粒子計測装置。

【請求項6】

前記電子カメラに投射される、ステレオ角 をなす2方向のレーザ光の、計測対象領域 から前記電子カメラに至る像再生距離は、同一画面上の、2方向のレーザ光による同一粒 子の画像のサイズを異にするために、異なった値である、請求項3,4又は5に記載の粒

40

10

(2)

子計測装置。

【請求項7】

前記電子カメラの結像面は、粒子像内に干渉縞を生ずる焦点外れ位置である;請求項1 乃至6のいずれか1つに記載の粒子計測装置。

【請求項8】

前記電子カメラが撮影した画面上の、粒子像内の干渉縞の数に基づいて粒子径を算出する、請求項7に記載の粒子計測装置を用いる粒子計測方法。

【請求項9】

前記電子カメラで短時間 d t 間隔で 2 回粒子像を撮影して、第 1 回の撮影像に基づいて 粒子の 3 次元位置を算出し、第 2 回の撮影像に基づいて粒子の 3 次元位置を算出し、両算 10 出値に基づいて粒子の 3 次元速度を算出する、請求項 1 乃至 7 に記載の粒子計測装置を用 いる粒子計測方法。

【請求項10】

前記電子カメラで短時間 d t 間隔で2回粒子像を撮影して、第1回又は第2回の撮影画面上の、粒子像内の干渉縞の数に基づいて粒子径を算出し、第1回の撮影像に基づいて粒子の3次元位置を算出し、第2回の撮影像に基づいて粒子の3次元位置を算出し、両算出値に基づいて粒子の3次元速度を算出する、請求項7に記載の粒子計測装置を用いる粒子計測方法。

【請求項11】

前記計測対象領域の位置に校正板を置いて撮影し、撮影画面上の校正板の画像から、320 次元位置算出のパラメータを校正し、校正したパラメータを前記3次元位置の算出に用い る、請求項9又は10に記載の粒子計測方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、撮影画像を表すデジタル電気信号すなわち画像データを生成する電子カメラ に計測対象粒子を照射したレーザ光像を投影し、該画像データを処理して、画像データが 表す画像に基づいて粒子の3次元速度,粒径等を計測する粒子計測装置及びそれを用いる 粒子計測方法に関する。該粒子計測装置は、これに限定する意図ではないが、デジタルホ ログラフィによる、粒子の3次元速度の計測および粒子径の計測に用いることができる。 【背景技術】

30

40

【 0 0 0 2 】 【 特 許 文 献 1 】 特 開 2 0 0 2 - 1 8 1 5 1 5 号 公 報

【特許文献2】特開2004-361291号公報。

[0003]

特許文献1には、シート状の平行なレーザビームが当たった液滴からの反射及び屈折光 を、レーザビームの側方からCCDカメラで、干渉縞が現れる焦点外れで撮影し、液滴像 領域内の干渉縞の本数Nに基づいて液滴の直径を算出する粒径測定において、レンズとC CD素子の間に、干渉縞の分布方向と直行する方向yに液滴像を偏平化して線状とするシ リンドリカルレンズを介挿して、複数の液滴像のy方向の重なりを解消する粒径測定が記 載されている。短時間差で液滴を撮影して粒径測定すると共に、該時間差内の2次元方向 の液滴移動量を計測して速度に換算する二次元速度の算出も記載されている。

特許文献2には、放射シート状のレーザ光を照射した計測対象領域を、ステレオ角で配置した2台のカメラで各焦点位置(合焦点)に同時に撮影して、各カメラで撮影した1粒子に付き1対として現れる輝点対を、同一粒子のものを同定して該粒子の3次元位置を求める計測装置及び方法が記載されている。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0005]

引用文献1の計測装置によれば、粒径を計測することはできるが、3次元位置を求める ことはできない。引用文献2の計測装置は、粒子の3次元位置を求めることはできるが、 合焦点撮影によって輝点対像を得るので、それによっては粒径を計測することはできない

[0006]

本発明は、粒径および3次元位置を計測し得る粒子計測装置を提供することを第1の目 的とし、3次元位置演算に用いるパラメータの校正(カメラ校正)のための作業が簡易な 粒子計測装置を提供することを第2の目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0007]

10

30

40

(1)レーザビーム(L)を出射するレーザ光源(10);

前記レーザビーム (L)を、第1ビーム (L1),第2ビーム (L2)および第3ビーム (L3)に分 岐するビームスプリッタ (BS1,BS2);

第1ビーム(L1s)を計測対象領域に照射する第1光学手段(M1,M2,SL);

計測対象領域を照射する第1ビーム(L1s)に対して、第1ビームが当たった粒子の0次 反射光と1次屈折光の光強度が同等となる散乱角 となる受光角で計測対象領域を撮影す る第1電子カメラ(20);

第2ビーム(L2)を、第1参照光として第1電子カメラ(20)に投射する第2光学手段(M3, M4);および、

第 1 電子カメラ (20)の光軸に対してステレオ角 をなし、かつ第 3 ビーム (L3)が第 2 参 20 照光として投射される第 2 電子カメラ (21);

を備える粒子計測装置(図1)。

[0008]

なお、理解を容易にするために括弧内には、図面に示し後述する実施例の対応要素又は 対応事項の符号を、例示として参考までに付記した。以下も同様である。 【発明の効果】

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 9 \end{bmatrix}$ 

第1ビーム(L1s)が当たった粒子の0次反射光と1次屈折光の光強度が同等となる散乱 角 となる受光角で計測対象領域を撮影するので、第1電子カメラ(20)の撮影画面上に現 れる1粒子の輝点対(2像)の輝度が同等であり、輝点対の識別抽出の精度が向上する。 第1電子カメラ(20)の結像面を、粒子像内に干渉縞を生ずる焦点外れ位置とすることによ り、第1電子カメラ(20)の撮影画面上の粒子像内に現れる干渉縞が明瞭になり、粒径計測 の精度を高くすることができる。

[0010]

第1および第2電子カメラ(20,21)の撮影画面上の同一の粒子像に3次元PTVを適用 して粒子の3次元位置を算出することができる。短時間dt間隔で2度撮影して、各回撮 影画面に基づいて粒子のdt前,後の3次元位置を算出し両位置差とdtに基づいて3次 元速度を算出できる。計測対象領域にカメラ校正板をおいて第1および第2電子カメラ(2 0,21)で撮影して、像再生した校正板の画像に基づいて、カメラ校正(3次元位置算出の パラメータの校正)を行うことができ、校正を比較的に容易に実施できる。

【発明を実施するための最良の形態】

【 0 0 1 1 】

(2)第2光学手段(M3,M4)は、第2ビーム(L2)を計測対象領域を通して第1電子カメ ラ(20)に投射し;第3ビーム(L3)も計測対象領域を通して第2電子カメラ(21)に投射され る;上記(1)に記載の粒子計測装置(図1)。

【0012】

すなわちインライン光学系を用いるインラインホログラフィ撮影システムである。従来 は物体光(粒子像光)に対する立体視用の参照光の入射角の範囲が非常に狭く、光学系の 設定が非常に難しいが、本実施態様によれば、インライン光学系なのでその複雑さがない 。電子カメラの撮像素子たとえばCCD素子などは、ホログラムの空間解像度が非常に低

く、奥行き方向の像再生が非常に粗い。したがって、粒子の奥行き方向(第3軸)位置の 検出精度が悪い。しかし本実施態様によれば、第3軸方向の粒子の位置は、幾何学的な関 係から得られるため、高精度である。

【 0 0 1 3 】

(3) レーザビーム (L)を出射するレーザ光源 (10);

前記レーザビーム (L)を、第1ビーム (L1),第2ビーム (L2)および第3ビーム (L3)に分 岐するビームスプリッタ (BS1,BS2);

第1ビーム(L1s)を計測対象領域に照射する第1光学手段(M1,SL);

計測対象領域を照射する第1ビーム(L1s)に対して、第1ビームが当たった粒子の0次 反射光と1次屈折光の光強度が同等となる散乱角 となる受光角で計測対象領域を撮影す 10 る電子カメラ(M4,20);

第2ビーム(L2)を、第1参照光として前記電子カメラ(20)に投射する第2光学手段(M3, M4);

前記電子カメラで撮影される前記散乱角 のレーザ光に対してステレオ角 をなすレー ザ光(L3)を前記電子カメラ(20)に投射する第3光学手段(M6,BS3);および、

第3ビーム(L3)を、第2参照光として前記電子カメラ(20)に投射する第4光学手段(M5, M6,BS3);

を備える粒子計測装置(図5)

上記(1)に記述した作用効果が同様に得られる。加えて、カメラが一台でよいので、

## 20

[0014]

(4)第2光学手段(M3,M4)は、第2ビーム(L2)を計測対象領域を通して前記電子カメ ラ(20)に投射し;第4光学手段(M5,M6,BS3)も、第3ビーム(L3)を計測対象領域を通して 前記電子カメラ(20)に投射する;請求項3に記載の粒子計測装置(図5)。

【0015】

上記(2)に記述した作用効果が同様に得られる。

【0016】

(5) レーザビーム (L)を出射するレーザ光源 (10);

前記レーザビーム (L)を、第1ビーム (L1)および第2ビーム (L2)に分岐するビームスプ リッタ (BS1, BS2);

第 1 ビーム (L1 s )を計測対象領域に照射する第 1 光学手段 (M1,SL);

計測システムの構造が簡単になり、カメラの設定,調整の作業量も少ない。

計測対象領域を照射する第1ビーム(L1s)に対して、第1ビームが当たった粒子の0次 反射光と1次屈折光の光強度が同等となる散乱角 となる受光角(L2m)で計測対象領域を撮影する電子カメラ(M4,20);

第2ビーム(L2)を、計測対象領域を外れた光路を経る参照光として前記電子カメラ(20) に投射する第2光学手段(M5,M7,BS4);および、

前記電子カメラで撮影される前記散乱角 のレーザ光に対してステレオ角 をなすレー ザ光 (L3m)を前記電子カメラ (20)に投射する第 3 光学手段 (M6,BS3);

を備える粒子計測装置(図8)。

[0017]

すなわちオフアクシス(off axis)型のホログラフィ撮影システムである。上記(1) に記述した作用効果が同様に得られ、また、カメラが一台でよいので、計測システムの構 造が簡単になり、カメラの設定,調整の作業量も少ない。インライン型の場合、参照光も 計測対象領域を透過するので液滴そのもののホログラムが干渉縞像ホログラム画面にかさ なって撮影されるので、干渉縞像ホログラムに対して光学的ノイズとなる。しかし、本実 施態様によれば、参照光は計測対象領域を透過しないので、該光学的ノイズを生じない。 干渉縞像ホログラムに基づく3次元位置計測の精度を向上させることが可能となる。 【0018】

(6)前記電子カメラ(20)に投射される、ステレオ角 をなす 2 方向のレーザ光の、計 測対象領域から前記電子カメラ(20)に至る像再生距離は、同一画面上の、 2 方向のレーザ

40

30

光による同一粒子の画像のサイズを異にするために、異なった値である、上記(3),( 4)又は(5)に記載の粒子計測装置(図5,図8)。 【0019】

(6)

相関判定により2方向のレーザ光による同一粒子の同一サイズの画像を抽出することもできるが、本実施態様によれば、サイズにしたがって2方向のレーザ光による同一粒子の画像を分離抽出できるので、同一画面上の2方向のレーザ光による同一粒子画像を分離する精度を高くすることができる。画像処理技術(ソフトウエア=プログラム)により自動的に分離する実施態様では、まずサイズによって粒子画像を2グループに分離して2画面とし、像再生距離の差によるサイズ比にしたがって一方の画面を拡大又は縮小して同一サイズの2画面を生成してから、相関判定処理によって、同一粒子像を抽出(同定)する。コンピュータ(例えばパソコンのアプリケーションプログラム)とオペレータとの対話により同一粒子像を抽出する実施態様では、ディスプレイ上の表示画像に対するオペレータの目視判定により同一粒子をマーキングする。これに基づいてコンピュータが2方向のレーザ光による同一粒子像を各方向のレーザ光による各粒子像を表わす2画面を生成し、像再生距離の差によるサイズ比にしたがって一方の画面を拡大又は縮小して同一サイズの2画面を生成してから、相関判定処理によって、同一粒子像を抽出(同定)する。この対話形式の処理においても、2方向のレーザ光による同一粒子像にサイズ差があるので、同一粒子像を抽出するための目視判定が容易である。

[0020]

(7)前記電子カメラ(20,21)の結像面は、粒子像内に干渉縞を生ずる焦点外れ位置で 20 ある;上記(1)乃至(6)のいずれか1つに記載の粒子計測装置。

【0021】

(8)前記電子カメラ(20,21)が撮影した画面上の、粒子像内の干渉縞の数に基づいて 粒子径を算出する、上記(7)に記載の粒子計測装置を用いる粒子計測方法。 【0022】

(9)前記電子カメラ(20,21)で短時間 d t 間隔で2回粒子像を撮影して、第1回の撮影像に基づいて粒子の3次元位置を算出し、第2回の撮影像に基づいて粒子の3次元位置を算出し、両算出値に基づいて粒子の3次元速度を算出する、上記(1)乃至(7)に記載の粒子計測装置を用いる粒子計測方法。

【0023】

(10)前記電子カメラ(20,21)で短時間dt間隔で2回粒子像を撮影して、第1回又 は第2回の撮影画面上の、粒子像内の干渉縞の数に基づいて粒子径を算出し、第1回の撮 影像に基づいて粒子の3次元位置を算出し、第2回の撮影像に基づいて粒子の3次元位置 を算出し、両算出値に基づいて粒子の3次元速度を算出する、上記(7)に記載の粒子計 測装置を用いる粒子計測方法。

【0024】

(11)前記計測対象領域の位置に校正板を置いて撮影し、撮影画面上の校正板の画像から、3次元位置算出のパラメータを校正し、校正したパラメータを前記3次元位置の算出に用いる、上記(9)又は(10)に記載の粒子計測方法。

【 0 0 2 5 】

これによれば、計測対象領域の位置に校正板を置いて撮影すれば、校正用の画像が得られるので、パラメータの校正のための作業が簡易である。 【0026】

本発明の他の目的及び特徴は、図面を参照した以下の実施例の説明より明らかになろう

【実施例1】

[0027]

図 1 に、本発明の第 1 実施例の構成を示す。レーザ装置 1 0 は、ダブルパルス発振の N d : Y A G レーザ(波長:5 3 2 n m ,出力:5 0 m J / pulse ,閃光時間:5 n s )で あり、 2 台の C C D カメラ 2 0 , 2 1 (有効画素数:1 3 6 0 (H) × 1 0 3 6 (V)pi

10

40

xles)でインラインホログラムを撮影する。まず、レーザ装置10から出力されたボリューム光Lから一つ目のビームスプリッタBS1により粒子計測光L1を分離し、該粒子計測光L1を、ミラーM1,M2およびシート状光への変換レンズユニットSLで、シート状光L1sとして、本実施例では、ノズルNZによって水滴が噴霧される計測対象領域に照射する。二つ目のビームスプリッタBS1により第1参照光L2をボリューム光Lから分離し、残ったボリューム光を第2参照光L3としている。第2参照光L2は、ミラーM3,M4で反射して計測対象領域に照射する。

(7)

[0028]

計測対象領域において、上記シート状光L1 s の光軸,第1参照光L2および第3参照 光L3が交叉し、しかも第1参照光L2の、計測対象領域を通過する光路に第1カメラ2 0の光軸があり、第2参照光L3の、計測対象領域を通過する光路に第2カメラ21の光 軸がある。

【0029】

第1実施例では、カメラ20,21のそれぞれに入射するレーザ光L2,L3の光路は 立体(3次元)配置である。シート状光L1sの光軸と、それに対しての角度をなす第 1カメラ20の光軸とを含む第1平面と、同様にシート状光L1sの光軸と、それに対し ての角度をなす第2カメラ21の光軸とを含む第2平面とは、非平行の異なる面であっ て、シート状光L1sの光軸の位置で交叉する。

【 0 0 3 0 】

図2に、計測対象領域においてシート状光L1sが当たった水滴Dropletによる0次反 20 射光および1次屈折光の、カメラ20の撮像面への投影光路を、模式的に示す。光透過性 球形粒子にレーザのようなコヒーレント光を照射すると、粒子表面で反射する0次反射光 と、粒子内部で屈折を繰り返し散乱する1次からn次までの屈折光が生じる。このうち、 散乱角が小さい前方散乱では、0次反射光と粒子内部で2度屈折する1次屈折光が支配的 になる。

[0031]

カメラ20,21間のステレオ角 は、デジタル再構築の便宜性を考慮して90°としている。計測対象粒子が水滴の場合、水の相対屈折率nが1.33であるので、図3に示すように、表面反射光(0次反射光)と1次屈折光の光強度が散乱角70°において等しくなるので、2台のカメラ20,21の受光角 はそれぞれ70°とした。カメラ20の撮像素子であるCCD素子の受光面にカメラレンズ20Lの焦点があると、0次反射光による投影像(輝点)と1次屈折光による投影像(輝点)が受光面に現れる。これらの輝点を一般にGlare Points(輝点対)とよぶ。図2に輝点対20Gfを示す。しかし、CCD素子の受光面に対してカメラレンズ20Lの焦点がずれていると、干渉縞が内部に現れた粒子像20Sfとなる。輝点対20Gfおよび干渉縞粒子像20Sfのいずれも、受光角 を0次反射光と1次屈折光の強度が同等となる角度(水の場合で70°)に設定することにより、最も明確になる。

【0032】

なお、本第1実施例ならびに後述の第2,第3実施例のいずれにおいても、測定対象領 域には、粒子計測光としてシート状光L1sを照射している。これにより、撮影粒子が少 なく、ノイズとなる多数の粒子像が少ない。したがって粒子像の選別あるいは抽出の精度 を高くすることができる。しかし、必ずしもシート状光を用いる必要はない。シート状光 L1sに代えて、1粒以上の少数の粒子群を同時照射し得る横断面の粒子計測光L1を用 いることもできる。また、画像データ処理においてノイズ分離機能又は粒子像摘出機能が 高ければ、さらに横断面面積の大きい非シート状の粒子計測光を用いることもできる。 【0033】

干渉 縞粒子像 2 0 S f 内の 縞数 N を観測することにより、次のように粒子直径 D p を算 出することができる。 【 0 0 3 4 】 10

【数1】

$$d_{p} = \frac{2 \lambda N}{\alpha} \left( \cos(\theta \neq 2) + \frac{n \sin(\theta \neq 2)}{\sqrt{n^{2} - 2n \cos(\theta \neq 2) + 1}} \right)^{-1} \cdots (1)$$

[0035]

ここで、 d<sub>p</sub> は粒径、 N は干渉縞の縞次数、 は波長、 はカメラの受光角、 は集光角、 n は粒子と周囲媒体との相対屈析率である。カメラの受光角 とはレーザ進行方向と カメラの光軸とがなす角をさす。

(8)

[0036]

波長 や角度 は光学系により決定されるパラメータであるので、屈折率 n が既知なら ば、粒径 d<sub>p</sub> は干渉縞像の縞数 N により求められ、粒径の絶対計測が可能である。 0 次反 射光と 1 次屈折光の強度が等しいとき、干渉縞の振幅が最大となり良好な干渉像となる。 図 3 で示すように 0 次反射光と 1 次屈折光の強度比は散乱角 によって変化し、光強度の 等しくなる角度 は、光源の偏光や対象とする粒子の屈折率 n などによっても変化する。 【 0 0 3 7 】

3次元速度計測では、2台のカメラ20、21で計測対象領域をステレオ視することに より撮影されたホログラムパターンの像再構築に、3次元PTVを適用する。PTV(粒 子追跡法)とは、連続する2時刻間の流体画像上で同一粒子の対応付けを行うことにより 、物体空間上の個々の粒子の移動量を求める手法である。

[0038]

再度図1を参照する。レーザ装置10およびCCDカメラ20,21には、シーケンサ 23が、レーザ発射指示信号および撮影指示信号を、パソコン(PC)22からのスター ト指示に応答して送信する。

【0039】

パソコン22には、粒子計測アプリケーションプログラム(「粒子計測」という)がイ ンストールされており、オペレータが該「粒子計測」を起動することにより、メインメニ ューが、パソコン22に接続されたディスプレイに表示される。メインメニューには、サ ブメニュー項目「カメラ校正」,「パラメータ調整」および「計測」が表示されている。 オペレータが「カメラ校正」をクリックすると、「カメラ校正」の入力画面がディスプレ イ に 表 示 さ れ る 。 図 1 に 示 す ノ ズ ル N Z 直 下 の 計 測 対 象 領 域 に 校 正 板 を 配 置 し て 、 「 2 次 元校正」を指定して実行入力をすることにより、パソコン22は、1回の撮影を行ない、 各カメラ20,21の撮影画面(の画像データ)が、パソコン22に送り込まれると、デ ィスプレイにサムネイル表示する。その後、パソコン22(の「粒子計測」)と対話形式 で、 各 撮 影 画 面 を ディ ス プ レ イ に 表 示 し て 、 2 次 元 画 像 処 理 で 用 い る 幾 何 学 的 パ ラ メ ー タ の設定を行う。「3次元校正」を指定して実行を入力したときには、パソコン22は、短 時間 d t 間 隔 の 2 回 の 撮 影 を 行 な い 、 後 述 す る 3 次 元 速 度 の 算 出 3 D V M (図 4 )の 輝 点 対像の再構築 S 3 1 ~ 3 次元位置の算出 S 3 6 を順次に、パラメータ参照の演算となるス テージでは対話形式でオペレータの介入による、パラメータの調整を行う。このようにし て確定したパラメータ値が、次回校正まで、粒子計測で使用される。 [0040]

メインメニュー上の「パラメータ調整」を指定したときには、パソコン22は、「2次 元校正」と「3次元校正」で設定されているパラメータ値をディスプレイに表示し、この 表示画面からオペレータは、パラメータ値を調整又は変更することができる。

【0041】 メインメニュー上の「計測」をオペレータが指定したときには、「計測」の手順説明が 表示され、実行を指示すると、パソコン22(の「粒子計測」アプリケーション)が、粒 子計測を実行する。

【0042】

図4に、該粒子計測の概要を示す。本実施例では、三次元PTVアルゴリズムは画像か 50

10

20

40

らの粒子検出,2時刻間での粒子追跡,そして幾何学カメラモデルによる三次元再構築の 3ステップで構成するので、「計測」の実行が入力されるとパソコン22は、短時間dt 間隔の2回の撮影を、シーケンサ23に指示し、これに応答してシーケンサ23が、第1 の撮影をレーザ装置10とカメラ20,21に指示し、そしてdt経過後に第2回の撮影 を指示する。そしてカメラ20,21に順次に、画像転送を指示する。カメラ20,21 は、第1回撮影画像と第2回撮影画像を記憶媒体に記憶しており、画像転送指示に応答し て第1回撮影画像と第2回撮影画像をパソコン22に転送する。パソコン22はそれらを 内部メモリに格納する(ステップS1)。以下では、括弧内には、ステップという語を省 略してステップNo.符号のみを記す。

【0043】

ここで、第1カメラ20の第1回撮影画像(画面)にP11と、第2回撮影画像(画面)にP12と識別符号を与え、第2カメラ21の第1回撮影画像(画面)にP21と、第 2回撮影画像(画面)にP22と識別符号を与える。 【0044】

パソコン22は、画像処理(S2)によってコントラストの補正及びノイズ除去を行っ てから、粒子像を抽出する(S3)。そして「粒径算出」(PDM)において、画面P1 1上の1つの粒子像の干渉縞数Nを算出して、(1)式に基づいて粒子直径Dpを算出し て、P11画面をディスプレイに表示して該粒子像を4角枠で示して、算出した干渉縞数 N,粒子直径Dpおよび(1)式のパラメータ値をディスプレイに表示する。ここでオペ レータが表示画面上の「確認」ボタンをクリックすると、パソコン22は、内部メモリに 設定した計測データテーブル(1メモリ領域)に、干渉縞数N,粒子直径Dpおよび(1 )式のパラメータ値を格納する。オペレータが「確認」ではなく、P11上の特定領域を 枠指定し、その中の粒子像内の縞数Npを入力し、又は、表示中の干渉縞数NをNpに変 更し、および/又は表示中のパラメータ値を変更して、「再実行ボタン」をクリックする とパソコン22は、入力値と(1)式に基づいて粒子直径Dpを再度算出してパラメータ 値とともにディスプレイに表示する。そして「3次元速度の算出」(3DVM)を実行す る。

【0045】

「3次元速度の算出」(3DVM)では、まず始めに、デジタルホログラフィによって 干渉縞像から輝点対像を再構築し(S31)、再構築した画面に対して粒子マスク相関法 を適用し輝点対像を検出する(S32)。これを、撮影画面P11,P12,P21およ びP22に対して行う。次に、第1時刻(第1回撮影)の画面P11,P12上で検出し た各粒子に対して、第2時刻(第2回撮影)の画面P21,P22上に設定した探査領域 から輝点対像間隔などの粒子情報を基に対応粒子を決定する(S33,S34)。 【0046】

次に、3次元位置算出のパラメータを用いて、第1回撮影の粒子の3次元位置(始点位置)と第2回撮影の粒子の3次元位置(終点位置)を算出する(S35,S36)。これにおいては、カメラ校正データ(校正により設定したパラメータ)から、像平面と物体空間との投影関数を算出し、それによって得られたカメラの視点と画像上の粒子の位置により、画像上の各粒子から物体空間中に1本の視線を決定する。もし、ステレオ画像上で同一粒子ならば、左右の視線が交わるはずであるので、それぞれの視線の間隔が最小となる2視線の各粒子を同一粒子とし、該粒子の三次元位置を算出する。

次に、算出した3次元位置(始点位置,終点位置)と時間間隔dtを3次元速度算出式 に与えて3次元速度を算出してディスプレイに表示し、計測データテーブルに加える(S 37)。そして、計測値処置用の入力画面をディスプレイに表示し、登録指示があれば指 定された登録先に登録し、印刷指示があると図示を省略したプリンタでプリントアウトす る(S4)。 【実施例2】

[0048]

10

20

30

図5に、本発明の第2実施例の構成を示す。この第2実施例は、一台のCCDカメラ2 0で、デジタルホログラフィ画像を得るものである。レーザ装置10が出射するレーザビ ームがビームスプリッタBS1により、粒子測定光L1と参照光に別けられ、該参照光が 更にビームスプリッタBS2により、第1参照光L2と第2参照光L3に別けられる。第 1,第2参照光L2,L3が、測定対象領域で互いに直交すると共に、粒子測定光L1の シート状変換光L1sの光軸と交叉する。測定対象領域を通過した第1,第2参照光L2 ,L3はビームスプリッタBS3で合成され、CCDカメラ20に入射する。CCDカメ ラ20は、二方向からの光を同時に撮影する。

(10)

【0049】

第2実施例では、シート状光L1sの光軸とカメラ20に入射するレーザ光L2,L3 10 の光路とは同一平面(2次元)状の配置である。すなわち、シート状光L1sの光軸と、 それに対して の角度をなしてミラーM4に入射するレーザ光L2と、ミラーM6に入射 するレーザ光L3とは、同一平面上にある。

【 0 0 5 0 】

ビームスプリッタBS2で分けられた第1参照光L2は、シート光L1sの光軸に対し ての角度である。粒子計測光であるシート光L1sは測定対象粒子を照明し、該粒子表 面に二つの輝点を生じさせる。それらの輝点の明るさは散乱角度 に依存し、水滴(入射 光の波長:532mm,相対屈折率:1.33)の場合、約70°でそれらの輝点の明る さが等しくなる。そこで =70°に設定している。ステレオ角 は、90°である。シ ート状光L1sの光軸とレーザ光L2およびL3の光路とが同一平面上の配置であり、ス テレオ角 が90°であるので、測定対象領域を通過する第2参照光L3の光軸は20° となっている。したがってこの第2参照光L3の方向の撮影では、1次屈折光が優勢であ り、一点の輝点すなわち1次屈折光の輝点が観察される。

第1,第2参照光L2,L3は、インラインホログラフィ光学系のオブジェクト光に相 当する。それらの光は、粒子にシート状光が当たることによって生じた輝点または輝点対 および粒子に平行光として入射し、ホログラムを生じさせる。L2は輝点対および粒子か らのホログラム、L3は輝点および液滴のホログラムを発生させる効果をもつ。一般的な デジタルホログラフィでは、被写体を拡大または縮小させるためのレンズを介さずにホロ グラムが直接記録されるため、観察領域は使用したCCD素子のサイズによって決定され る。第2実施例では、CCDカメラ20に、被写体を拡大または縮小させるためのレンズ を装備し、局所的なホログラムを観察する機構を備えているので、観察領域をそのレンズ で容易に変えることができる。

また、第2実施例では、二方向に生じるホログラムを一台のカメラ20によって記録す るので、図6に示すように、二方向のホログラムが同一画面に撮影される。二方向に生じ るホログラムの分離を容易にするために、第1,第2参照光L2,L3の、計測対象領域 からカメラ20に至る光路距離に差をつけている。該距離差が像の再生距離に反映し、得 られたホログラムに、図6に示すように、サイズ差を生ずるので、各方向の粒子像の分離 が容易である。

[0053]

輝点対から生じる干渉縞像の縞次数が粒径と比例する。本手法により得られるホログラ ムでは、拡大または縮小するためのレンズを用いているため光学的な性質から輝点対から 生じる干渉縞が同時に撮影される。ゆえに既存の方法と同様に縞像の解析から粒径を得る 。もしくは、ホログラムから得られた輝点対の再生像を適当な画像処理で抽出し、その像 をさらにデフォカス面に再生することで干渉縞像が得られる。したがって、上記の方法よ り径を評価することも可能である。

【0054】

3次 元 速 度 計 測 は 3 D - P T V に 基 づ く 処 理 を 行 い 、 物 体 の 3 次 元 位 置 を 特 定 す る 。 そ こ で 物 体 と 像 面 と の 幾 何 学 的 な 関 係 を 導 く 必 要 が あ る 。 一 般 的 に は 校 正 板 と 呼 ば れ る 間 隔

20

30

や位置が知られたドットまたはグリッドの描かれた板を測定領域に配置し、その校正板の 画像から幾何学的な関係を導く方法が採られる。第2実施例の粒子計測装置でも同様な手 順でカメラ校正を行うが、得られる校正板の画像は校正板のホログラムである。そこで第 2実施例の粒子計測装置でも、同様なカメラ校正を実現させるため、オブジェクト光を透 過させるガラス製の校正板を利用する。グリッドを描かれたガラス板をL2およびL3に 対して45° に傾けた位置に配置し、そのガラス板を精密ステージにより奥行き方向に移 動させ、適当な断面でホログラムを記録する。記録されたホログラムから像再生を行い、 得られた校正板画像からカメラ校正を行う。

【 0 0 5 5 】

図7に、第2実施例による粒子計測の概要を示す。これは、CCDカメラ20のCCD 10 素子の撮像面に対して焦点をずらして、第1参照光L2経路の粒子撮影像に干渉縞20s f(図2)を表わすものである。「計測」の実行が入力されるとパソコン22は、短時間 d t 間隔の2回の撮影を、シーケンサ23に指示し、これに応答してシーケンサ23が、 第1の撮影をレーザ装置10とカメラ20に指示し、そしてdt経過後に第2回の撮影を 指示する。そしてカメラ20に、画像転送を指示する。カメラ20は、第1回撮影画像と 第2回撮影画像を記憶媒体に記憶しており、画像転送指示に応答して第1回撮影画像と第 2回撮影画像をパソコン22に転送する。パソコン22はそれらを内部メモリに格納する (ステップS1a)。

【0056】

ここで、カメラ20の第1回撮影画像(画面)にP1と、第2回撮影画像(画面)にP20
2と識別符号を与える。パソコン22は、画像処理(S2)によってコントラストの補正及びノイズ除去を行ってから、粒子像を抽出する(S3)。そして、画面P1より第1参照光L2経路の粒子像と、第2参照光L3経路の粒子像とを分離してそれぞれを同一サイズに修正して別画面P11,P12として、同様に、画面P2より第1参照光L2経路の粒子像と、第2参照光L3経路の粒子像とを分離してそれぞれを同一サイズに修正して別画面P21,P22とする(S1b)。

[0057]

そして「粒径算出」(PDM)において、画面P11上の1つの粒子像の干渉縞数Nを 算出して、(1)式に基づいて粒子直径Dpを算出して、P11画面をディスプレイに表 示して該粒子像を4角枠で示して、算出した干渉縞数N,粒子直径Dpおよび(1)式の パラメータ値をディスプレイに表示する。ここでオペレータが表示画面上の「確認」ボタ ンをクリックすると、パソコン22は、内部メモリに設定した計測データテーブル(1メ モリ領域)に、干渉縞数N,粒子直径Dpおよび(1)式のパラメータ値を格納する。オ ペレータが「確認」ではなく、P11上の特定領域を枠指定し、その中の粒子像内の縞数 Npを入力し、又は、表示中の干渉縞数NをNpに変更し、および/又は表示中のパラメ ータ値を変更して、「再実行ボタン」をクリックするとパソコン22は、入力値と(1) 式に基づいて粒子直径Dpを再度算出してパラメータ値とともにディスプレイに表示する 。そして「3次元速度の算出」(3DVM)を実行する。

[0058]

「3次元速度の算出」(3DVM)では、まず始めに、デジタルホログラフィによって 40 P11,P12画面上の干渉縞像から1次屈折光の輝点像を再構築し(S31a)、再構築した画面に対して粒子マスク相関法を適用し1次屈折光の輝点像を検出する(S32a)。撮影画面P21およびP22には、L3の受光角が70°ではなく、20度であるので、もともと1次屈折光の輝点像がある。次に、第1時刻(第1回撮影)の画面P11, P12上で検出した各粒子に対して、第2時刻(第2回撮影)の画面P21,P22上に設定した探査領域から輝点像の粒子情報を基に対応粒子を決定する(S33,S34)。以後の処理は、図4に示した第1実施例の処理と同様である。

# 【 実 施 例 3 】

【0059】

図 8 に、本発明の第 3 実施例の構成を示す。この第 3 実施例は、第 2 実施例のインライ 50

(11)

ンの第1,第2参照光L2,L3を省略して、オフアクシスの参照光L2を、ビームスプ リッタM7で、2方向の粒子計測光L2mおよびL3mに合成してカメラ20に入射する ようにしたものである。第2実施例と同様に、粒子計測光し2mは、シート状光し1sの 光軸に対して =70°であるので、干渉縞情報(20sf:図2)を含む。第3実施例 でも、第2実施例と同様に、シート状光L1sの光軸と、それに対して の角度をなして ミラーM4に入射するレーザ光L2と、ミラーM6に入射するレーザ光L3とは、同一平 面上にある。ステレオ角 は、90°である。粒子計測光L3mは、シート状光L1sの 光軸に対して20°の角度であるので、粒子の1次屈折光が優勢であり、干渉縞情報は少 ない。ステレオ角 は、90°である。  $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 6 & 0 \end{bmatrix}$ 第3実施例による粒子計測の内容は、図7に示す第2実施例のものと同様である。この 第3実施例では、参照光L2が測定対象領域を通過しないので粒子情報(カメラ20に対 してはノイズ)を含まない。これにより、第1,第2実施例よりもノイズが少ない粒子画 像が得られ、粒子摘出を容易に行うことができる。 【図面の簡単な説明】 [0061]【図1】本発明の第1実施例の装置構成を示すブロツク図である。 【図2】図1に示すノズルNZ直下の計測対象領域の粒子Dropletとカメラ20の撮像面 との間のレーザ光路を模式的に示す縦断面図である。 【図3】水滴粒子を撮影する散乱角 と水滴粒子の0次反射光輝度および1次屈折光輝度 20 との関係を示すグラフである。 【図4】図1に示すパソコン22の、それにインストールされた粒子計測アプリケーショ ンにより実行する粒子計測の処理概要を示すフローチャートである。 【図5】本発明の第2実施例の装置構成を示すブロツク図である。 【図 6 】図 5 に示す C C D カ メラ 2 0 で撮影 した 粒子 画 像 の 一 例 を示す 写 真 の 複製 で ある 【図7】図5に示すパソコン22の、それにインストールされた粒子計測アプリケーショ ンにより実行する粒子計測の処理概要を示すフローチャートである。 【図8】本発明の第3実施例の装置構成を示すブロツク図である。 【符号の説明】 30 [0062] 10:レーザ装置 20,21:ССDカメラ 22:パソコン 23:シーケンサ B1~B4:ビームスプリッタ M 1 ~ M 7 : ミラー SL:シート状光への変換レンズ

(12)

NZ:水滴粒子噴霧ノズル







10 20 30 40 50 60 70 80 90 散乱角 θ (°)→

【図5】













フロントページの続き

 (72)発明者 座 間 淑 夫 埼玉県さいたま市桜区下大久保255 国立大学法人 埼玉大学内
 Fターム(参考) 2F065 AA04 AA26 BB05 CC00 EE00 FF05 FF54 GG04 GG08 HH03 HH05 HH14 JJ03 JJ05 JJ26 LL12 LL46 QQ38 SS02 SS13